

令和2年4月1日

社会福祉法人あづみの森 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 作成済みパンフレットを配布。
- 令和 2年 5月～ 中途採用者に対しても雇用前にパンフレットを配布し説明する。

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 10日以上とする。

<対策>

- 令和 2年 5月～ 前年度年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和 2年 6月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。
- 令和 2年 7月～ 定例会議にて取得状況の報告を行い、計画を推進する。

目標3：子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることが出来る「子ども参観日」を実施する。

<対策>

- 令和 2年 5月～ 子ども参観日実行委員を選定。計画を立てる。
- 平成 2年 6月～ 計画に基づき、年1回の子ども参観日を実施。

管理職への研修（年1回）及び社内広報誌による社員への周知